

第一部

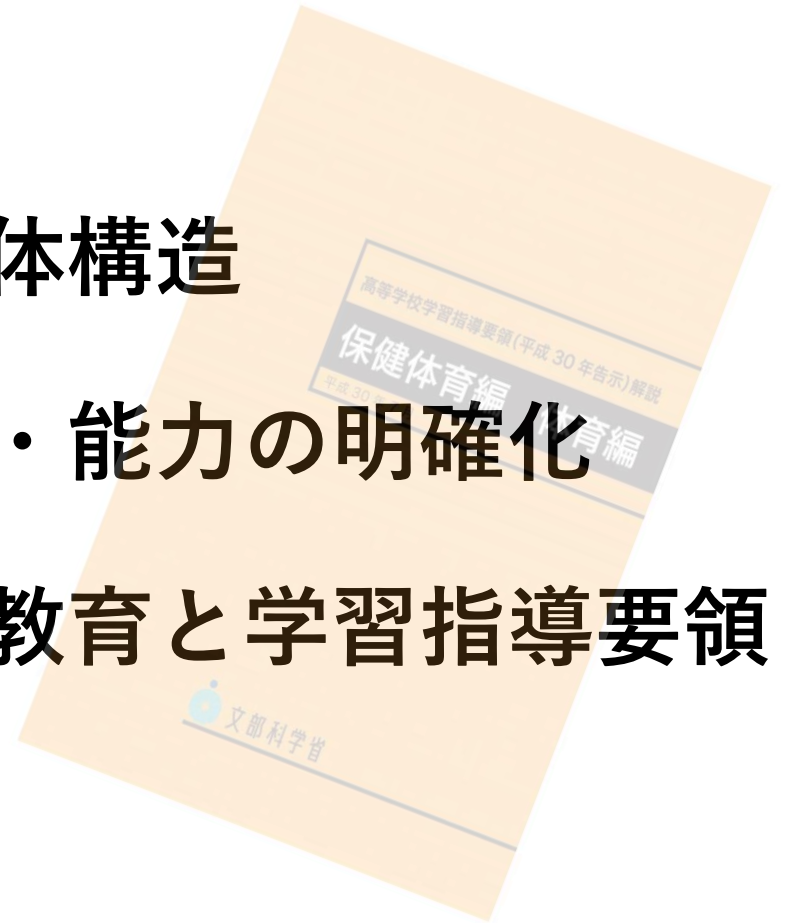
学習指導要領の趣旨 及び学習評価の改善

令和6年度高等学校教育課程研究員

愛知県立豊橋商業高等学校 岩田 裕志
愛知県立豊田工科高等学校 船本 章人

学習指導要領の趣旨

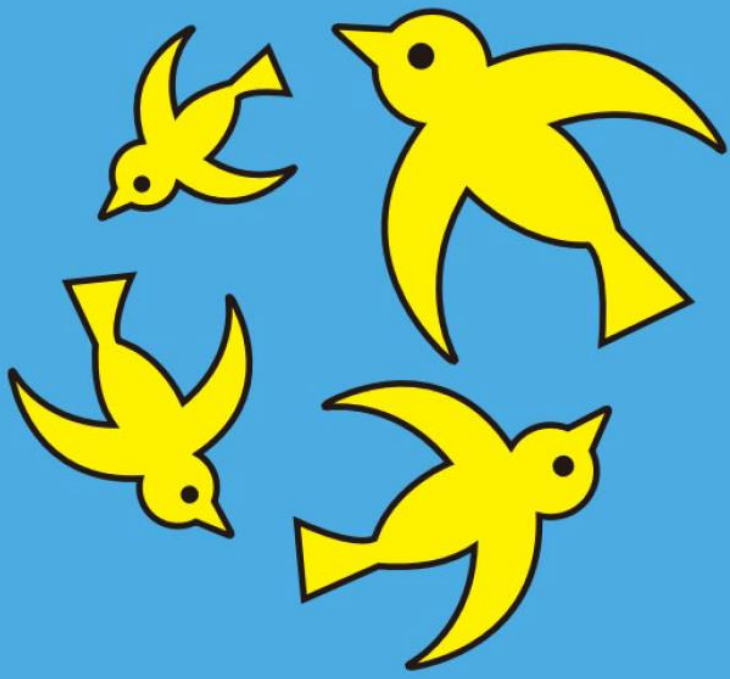
- ① 生きる力
- ② 学習指導要領の全体構造
- ③ 育成を目指す資質・能力の明確化
- ④ 令和の日本型学校教育と学習指導要領



① 生きる力

子供の未来を支える皆さまと共有したい
新しい学習指導要領

生きる力 学びの、その先へ



学校で学んだことが、明日、そして将来につながるように、
子供の学びが進化します。新しい学習指導要領、スタート。
小学校：2020年度～ 中学校：2021年度～ 高等学校：2022年度～

幼稚園は、2018年度に新しい幼稚園教育要領がスタート。特別支援学校は、小・中・高等学校学習指導要領に合わせて実施。

学校で学んだことが、子供たちの「生きる力」となって、
明日に、そしてその先の人生につながってほしい。

これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、
自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、
それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。

そして、明るい未来を、共に創っていききたい。

2020年度から始まる新しい「^{がくしゅうしどほうようりょう}学習指導要領」には、
そうした願いが込められています。



「学習指導要領」とは、全国どこの学校でも一定の教育水準が保てるよう、
文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準です。
およそ10年に一度、改訂しています。
子供たちの教科書や時間割は、これを基に作られています。

これまで大切にされてきた、
子供たちに「生きる力」を育む、という目標は、
これからも変わることはありません。
一方で、社会の変化を見据え、新たな学びへと進化を目指します。

生きる力 学びの、その先へ

新しい「学習指導要領」の内容を、多くの方々と共有しながら、
子供たちの学びを社会全体で応援していきたいと考えています。

① 生きる力

確かな学力

豊かな心

健やかな体



どのように学ぶか



(1)何ができるようになるか

「生きる力」を育てるために
子供たちが学ぶはどう進化するの？
主体的・対話的で深い学びの視点から「何を学ぶか」だけで

学校
社会
がそうし

体育科・保健体育科が担っているのは
「健やかな体」だけではないことに留意が必要



学校教育の効果を常に
検証し、改善する



教師が連携し、複数の教科等の
連携を図りながら授業をつくる



地域と連携し、
よりよい学校教育を目指す

社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、
三つの力をバランスよく育みます。

(2)何を学ぶか

- (4)子供一人一人の発達をどのように支援するか
- (5)何が身についたか
- (6)実施するために何が必要か

② 学習指導要領の全体構造

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

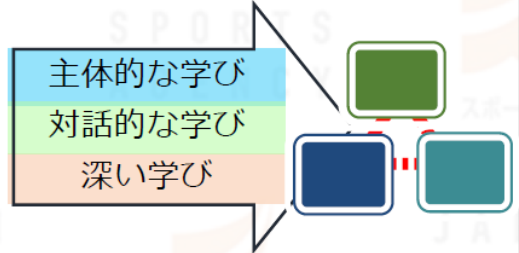
新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化，高校の新科目「公共」の新設など
各教科等で育む資質・能力を明確化し，目標や内容を構造的に示す

どのように学ぶか

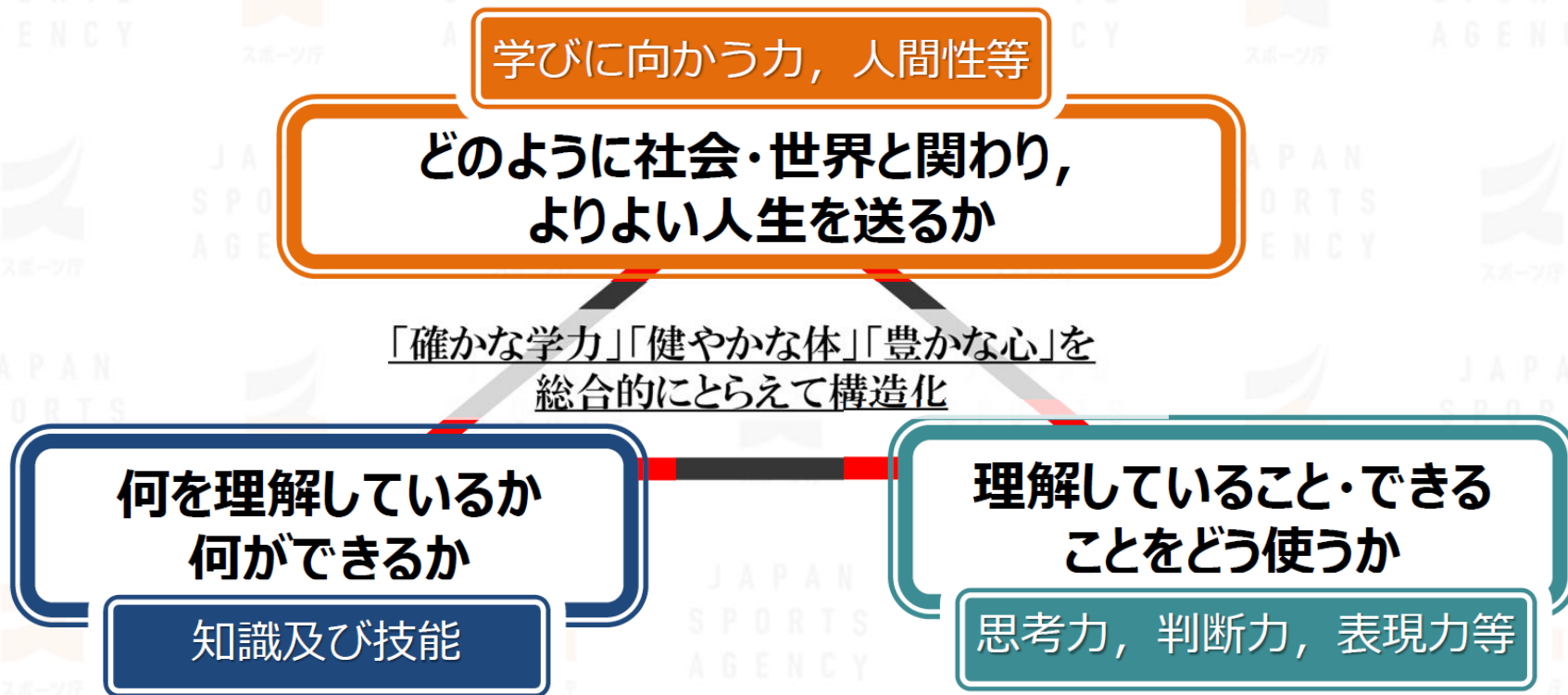
主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など，新しい時代に求められる資質・能力を育成
知識の量を削減せず，質の高い理解を図るための学習過程の質的改善



③ 育成を目指す資質・能力の明確化

学校教育法第30条第2項が定めるいわゆる学力の三要素（「基礎的な知識及び技能」「これらを活用して課題を解決するために思考力、判断力、表現力その他の能力」「主体的に学習に取り組む態度」）を議論の出発点としながら、学習する子供の視点に立ち、**育成を目指す資質・能力の要素を三つの柱で整理。**



【参考】学校教育法第30条第2項

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

③ 育成を目指す資質・能力の明確化

【従前】

心と体を一体としてとらえ、健康・安全や運動についての理解と運動の合理的、計画的な実践を通して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。



【現行】

柱書	体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
知識及び技能	(1)各種の運動の特性に応じた技能等及び社会生活における健康・安全について理解するとともに、技能を身に付けるようにする。
思考力、判断力、表現力等	(2)運動や健康についての自他や社会の課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
学びに向かう力、人間性等	(3)生涯にわたって継続して運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。

④ 令和の日本型学校教育と学習指導要領

令和3年1月26日
中央教育審議会

第I部 総論

1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

- 社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
- 新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

新学習指導要領の着実な実施



ICTの活用



一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

2. 日本型学校教育の成り立ちと成果、直面する課題と新たな動きについて

成果

- 学校が学習指導のみならず、生徒指導の面でも主要な役割を担い、児童生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子供たちの知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」は、諸外国から高い評価
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全国的に学校の臨時休業措置が取られたことにより再認識された学校の役割
 - ①学習機会と学力の保障
 - ②全人的な発達・成長の保障
 - ③身体的、精神的な健康の保障（安全・安心につながる可以保证の居場所・セーフティネット）

課題

子供たちの意欲・関心・学習習慣等や、高い意欲や能力をもった教師やそれを支える職員の力により成果を挙げる一方、変化する社会の中で以下の課題に直面

- 本来であれば家庭や地域でなすべきことまでが学校に委ねられることになり、結果として学校及び教師が担うべき業務の範囲が拡大され、その負担が増大
- 子供たちの多様化（特別支援教育を受ける児童生徒や外国人児童生徒等の増加、貧困、いじめの重大事態や不登校児童生徒数の増加等）
- 生徒の学習意欲の低下
- 教師の長時間勤務による疲弊や教員採用倍率の低下、教師不足の深刻化
- 学習場面におけるデジタルデバイスの使用が低調であるなど、加速度的に進展する情報化への対応の遅れ
- 少子高齢化、人口減少による学校教育の維持とその質の保証に向けた取組の必要性
- 新型コロナウイルス感染症の感染防止策と学校教育活動の両立、今後起こり得る新たな感染症への備えとしての教室環境や指導体制等の整備

教育振興基本計画の理念
(自立・協働・創造)の継承

学校における
働き方改革の推進

GIGAスクール構想の
実現

新学習指導要領の
着実な実施

必要な改革を躊躇なく進めることで、従来の日本型学校教育を発展させ、「令和の日本型学校教育」を実現

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）【概要】より抜粋

④ 令和の日本型学校教育と学習指導要領

学習指導要領とGIGAスクール構想の関係

2030年の社会と子供たちの未来 (平成28年12月中央教育審議会答申から抜粋)

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難に



社会の変化にいかに対処していくかという受け身の観点に立つのであれば難しい時代

変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものに

平成29年、30年、31年学習指導要領

前文 これからの学校には、(略) 一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

育成を目指す資質・能力の三つの柱

資質・能力の育成

学びに向かう力、人間性等

知識及び技能



思考力、判断力、表現力等



・各教科等で育成を目指す資質・能力の育成
・言語能力、**情報活用能力**、問題発見・解決能力等の**教科等横断的な視点に立った資質・能力**の育成等

授業改善

学習指導要領 総則 第3 教育課程の実施と学習評価

主体的・対話的で深い学び

一体的に充実

学習指導要領 総則 第4 児童(生徒)発達の支援

個別最適な学び

(教師視点では「個に応じた指導」)

協働的な学び

主体的・対話的で深い学び、個別最適な学び及び協働的な学びに生かす

GIGA※スクール構想 (1人1台端末・高速ネットワーク) (カリキュラム・マネジメントにおける物的な体制整備に位置付けられる。)

教育・学習におけるICT活用の特性・強みを生かし、新学習指導要領の趣旨を実現するため重要な役割を果たす。

※Global and Innovation Gateway for Allの略

④ 令和の日本型学校教育と学習指導要領

学校教育の質の向上に向けたICTの活用

ICTの活用により新学習指導要領を着実に実施し、学校教育の質の向上につなげるためには、カリキュラム・マネジメントを充実させつつ、各教科等において育成を目指す資質・能力等を把握した上で、特に「**主体的・対話的で深い学び**」の実現に向けた**授業改善に生かしていくこと**が重要である。

その際、1人1台の端末環境を生かし、端末を**日常的に活用する**ことで、ICTの活用が特別なことではなく「**当たり前**」のこととなるようにするとともに、ICTにより現実の社会で行われているような方法で児童生徒も学ぶなど、学校教育を現代化することが必要である。児童生徒自身が**ICTを「文房具」として自由な発想で活用できる**よう環境を整え、**授業をデザイン**することが重要である。

④ 令和の日本型学校教育と学習指導要領

情報機器の活用等に関する配慮事項

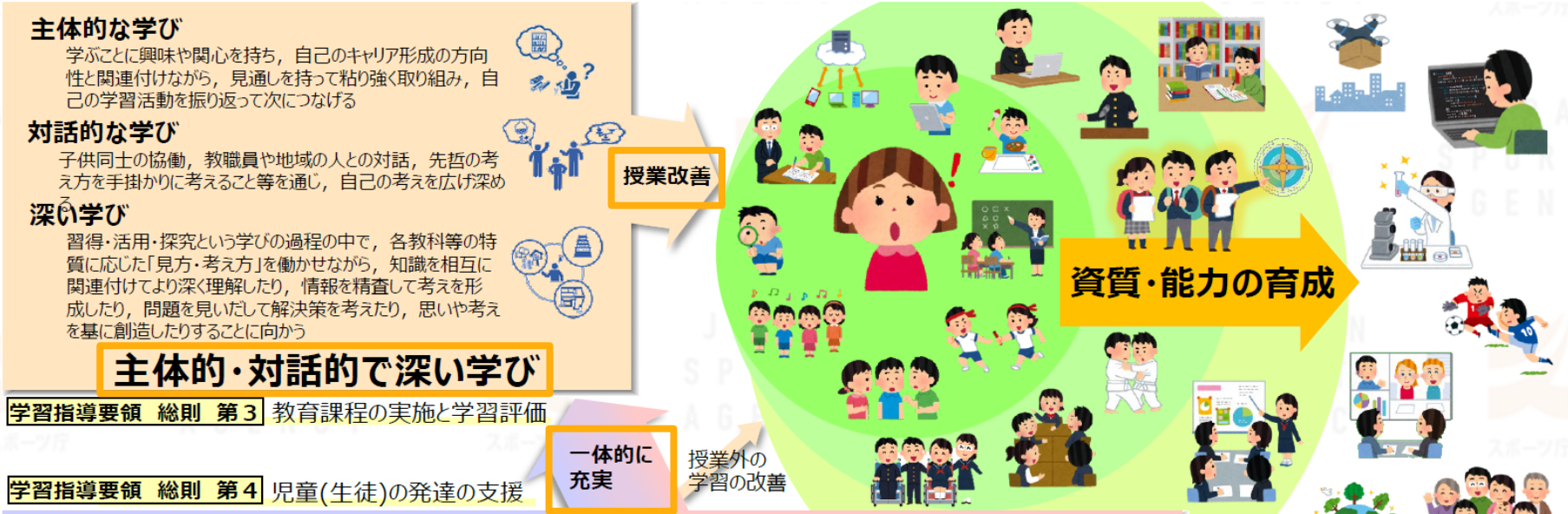
例えば、**科目体育**においては、学習に必要な情報の収集やデータの管理・分析，課題の発見や解決方法の選択などにおける ICT の活用が考えられる。また、**科目保健**においては、健康情報の収集，健康課題の発見や解決方法の選択における情報通信ネットワーク等の活用などが考えられる。

なお、**運動の実践**では、**補助的手段として活用する**とともに、効果的なソフトやプログラムの活用を図るなど、**活動そのものの低下を招かないよう留意する**ことが大切である。

④ 令和の日本型学校教育と学習指導要領

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（イメージ）

教育課程部会における審議のまとめ
(令和3年1月25日) (参考資料)



主体的な学び
学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる

対話的な学び
子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める

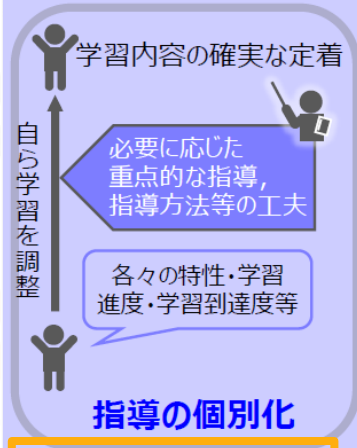
深い学び
習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう

主体的・対話的で深い学び

学習指導要領 総則 第3 教育課程の実施と学習評価

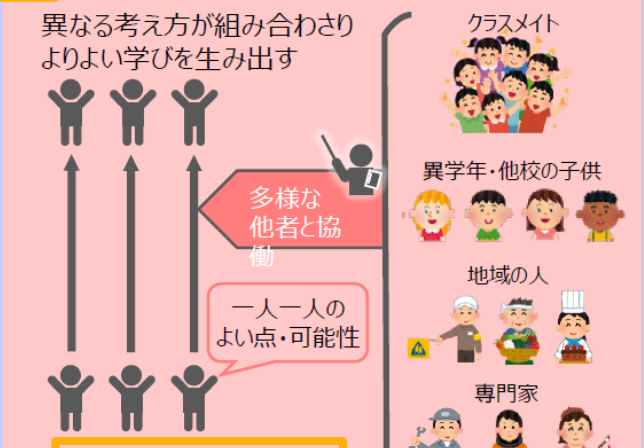
学習指導要領 総則 第4 児童(生徒)の発達の支援

一体的に充実
授業外の学習の改善



個別最適な学び (教師視点では「個に応じた指導」)

修得主義 個々人の学習状況に応じて学習内容を提供 ・一定の期間における個々人の学習の状況・成果を重視の考え方を生かす



協働的な学び

履修主義 履修主義の考え方を生かす ・集団に対して共通に教育を行う ・一定の期間の中で個々人の多様な成長を包含

これからの学校には……一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

平成29,30年改訂
学習指導要領 前文

※本資料は、「教育課程部会における審議のまとめ」(令和3年1月25日中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会)に基づき、概念を簡略化し図等として整理したものである

④ 令和の日本型学校教育と学習指導要領

①個別最適な学び ・「個別最適な学び」:「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念
・「個に応じた指導」:「指導の個別化」と「学習の個性化」を教師視点から整理した概念

指導の個別化

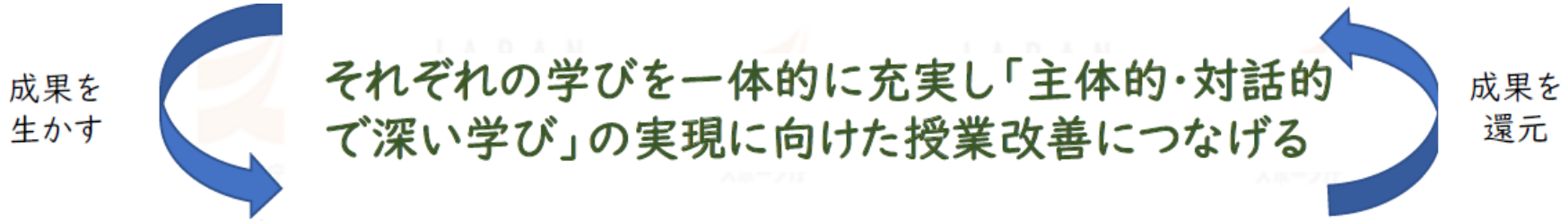
- 子供一人一人の**特性・学習進度・学習到達度**に応じ,
- 教師は必要に応じた**重点的な指導や指導方法・教材等の柔軟な提供・設定**を行う

▶ 一定の目標を全ての子供が達成することを目指し,異なる方法等で学習を進める
→自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成する

学習の個性化

- 子供一人一人の**興味・関心・キャリア形成の方向性**等に応じ,
- 教師は一人一人に応じた**学習活動や課題に取り組む機会の提供**を行う

▶**興味・関心**等に応じた異なる目標に向けて,学習を深め,広げる
→子供自身が学習が最適となるよう調整する



②協働的な学び (「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう,「協働的な学び」を充実)

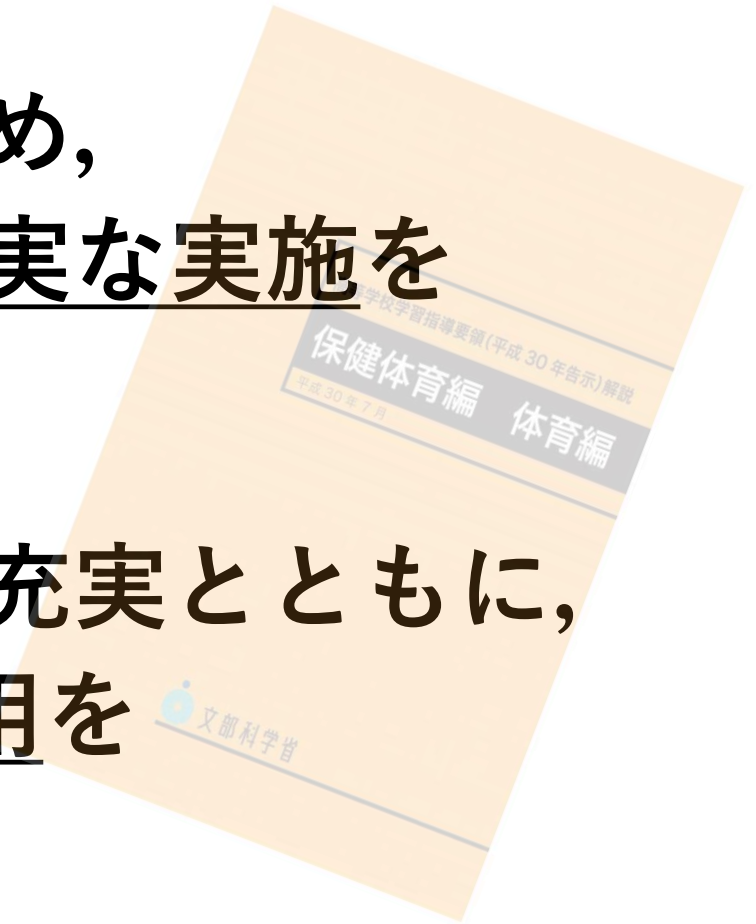
集団の中で個が埋没してしまうことがないように

- 子供一人一人よい点や可能性を生かし,
- 子供同士,あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働する

▶異なる考えが組み合わせさり,よりよい学びを生み出す

まとめ

- 生きる力を育むため、
学習指導要領の着実な実施を
- 個に応じた指導の充実とともに、
ICTの効果的な活用を

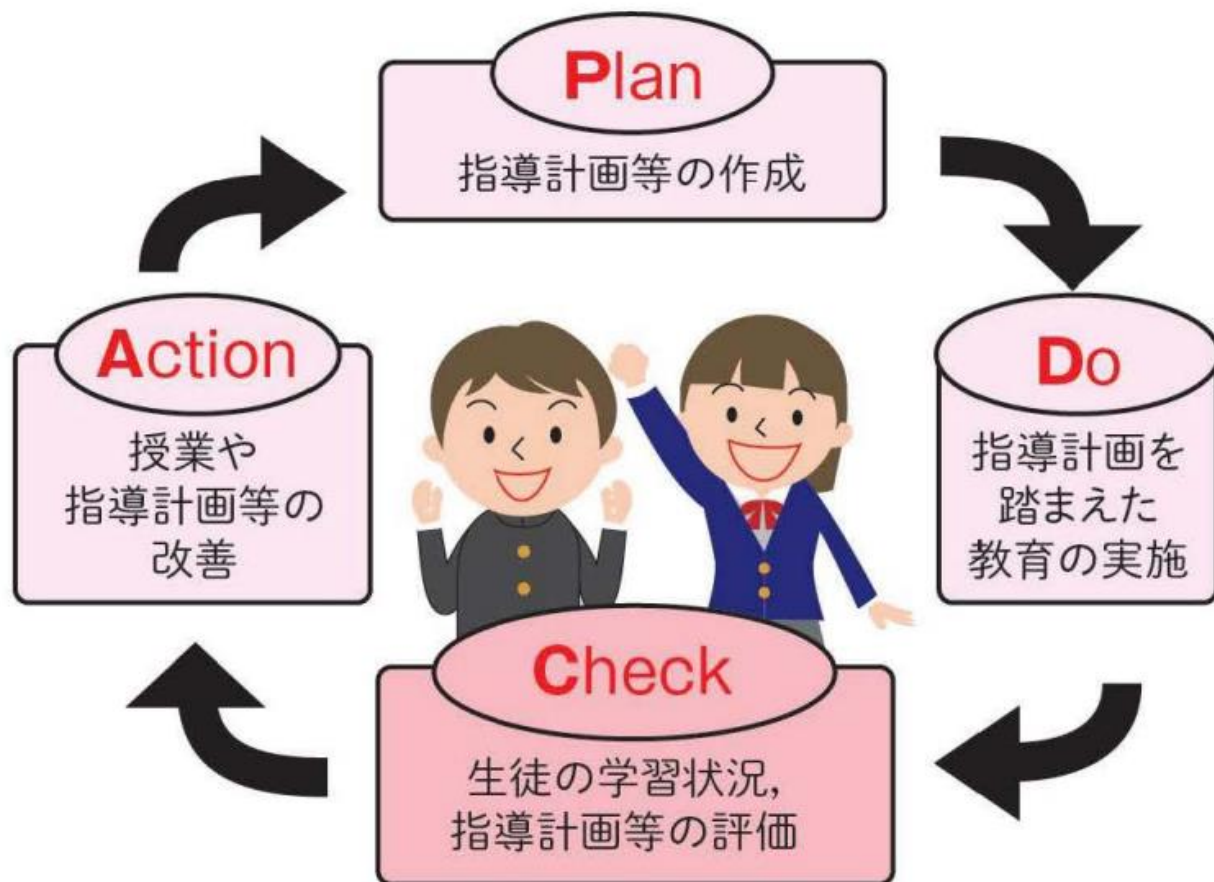


学習評価の改善について

- 学習評価の基本的な考え方
- 各教科における評価の基本構造
- 科目「体育」における指導と評価の一体化
- 科目「保健」における指導と評価の一体化

学習評価の基本的な考え方

学習評価：学校における教育活動に関し、
生徒の学習状況を評価するもの



学習評価の基本的な考え方

- ✓ 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ✓ 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ✓ これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

次の授業では
〇〇を重点的に
指導しよう。

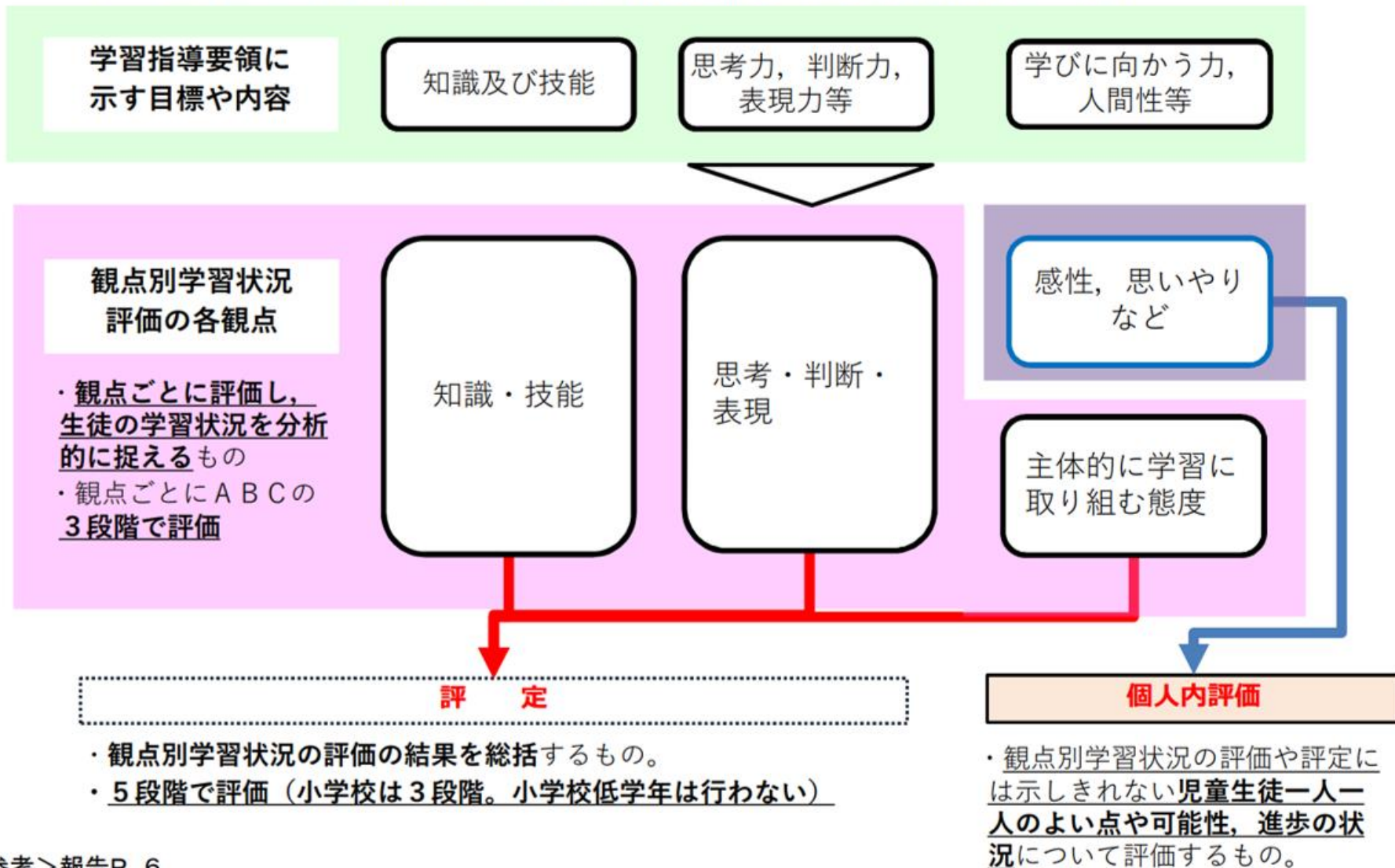


〇〇のところは
もっと~した方が
よいですね。



各教科における評価の基本構造

- ・各教科における評価は、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの（目標準拠評価）
- ・したがって、目標準拠評価は、集団内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。



科目「体育」における指導と評価の一体化

－「学びに向かう力、人間性等」の指導内容①－

- 各教科等の内容については、内容のまとまりごとに、生徒が身に付けることが期待される資質・能力の三つの柱に沿って示すこととしているが、特に「学びに向かう力、人間性等」については、目標において全体としてまとめて示し、内容のまとまりごとに指導内容を示さないことを基本としている。しかし、「体育」においては、豊かなスポーツライフを継続することを重視し、従前より「態度」を内容として示していることから、内容のまとまりごとに「学びに向かう力、人間性等」に対応した指導内容を示すこととした。

高等学校学習指導要領解説 保健体育編 P12-13

※小学校、中学校に同旨あり

- 学びに向かう力、人間性等については、各領域において愛好的態度及び健康・安全は共通の事項とし、公正（伝統的な行動の仕方）、協力、責任、参画、共生の中から、各領域で取り上げることが効果的な指導内容を重点化して示している。

高等学校学習指導要領解説 保健体育編 P39

※中学校に同旨あり

科目「体育」における指導と評価の一体化

－「主体的に学習に取り組む態度」（愛好的態度）－

[第1学年及び第2学年] 目標の「学びに向かう力，人間性等」

運動への愛好的な態度は，公正に取り組む，互いに協力する，自己の役割を果たす，一人一人の違いを認めようとするなどの意欲や，健康・安全に留意する態度などの具体的な学習を通して育成される

科目「体育」における指導と評価の一体化

－「主体的に学習に取り組む態度」（愛好的態度）－

育成を目指す三つの資質・能力に係る
全ての学習に「粘り強く取り組むこと」及
び「自らの学習を調整しようとすること」
を通して、運動への愛好的態度が涵養さ
れると考えられる。

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料
高等学校保健体育（国立教育政策研究所） P51

科目「体育」における指導と評価の一体化

－「学びに向かう力、人間性等」の指導内容②－

協力の場面や行動の仕方の例などの**具体的な知識**と、なぜ協力するのかといった協力することの意義などの**汎用的な知識**を関連させて指導することで、生徒自身の自主性や主体性を促し、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現していく資質・能力の育成を図ることが大切である。

科目「体育」における指導と評価の一体化

－「学びに向かう力、人間性等」の指導内容②－

陸上競技 入学年次の次の年次以降の「学びに向かう力、人間性等」の記述

陸上競技に主体的に取り組むとともに、勝敗などを冷静に受け止め、ルールやマナーを大切にしようとする事、役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとする事、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとする事などや健康・安全を確保する事

具体的な知識

(いつ、何を、どのように取り組むか)

【解説の記述 P90-91】

役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとするとは、練習や記録会及び競技会などを行う際に、仲間と活動を行う上で必要な役割を作ること、仲間と合意した役割を積極的に引き受け、責任をもって自ら取り組もうとすることを示している。そのため、役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうすることは、社会生活を過ごす上で必要な責任感を身に付けることにつながるるとともに、持続可能な社会の実現に貢献することにつながることを理解し、取り組めるようにする。

科目「体育」における指導と評価の一体化

－「学びに向かう力、人間性等」の指導内容②－

陸上競技 入学年次の次の年次以降の「学びに向かう力、人間性等」の記述

陸上競技に主体的に取り組むとともに、勝敗などを冷静に受け止め、ルールやマナーを大切にしようとする事、役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとする事、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとする事などや、健康・安全を確保すること。

【解説の記述 P90-91】

役割を積極的に引

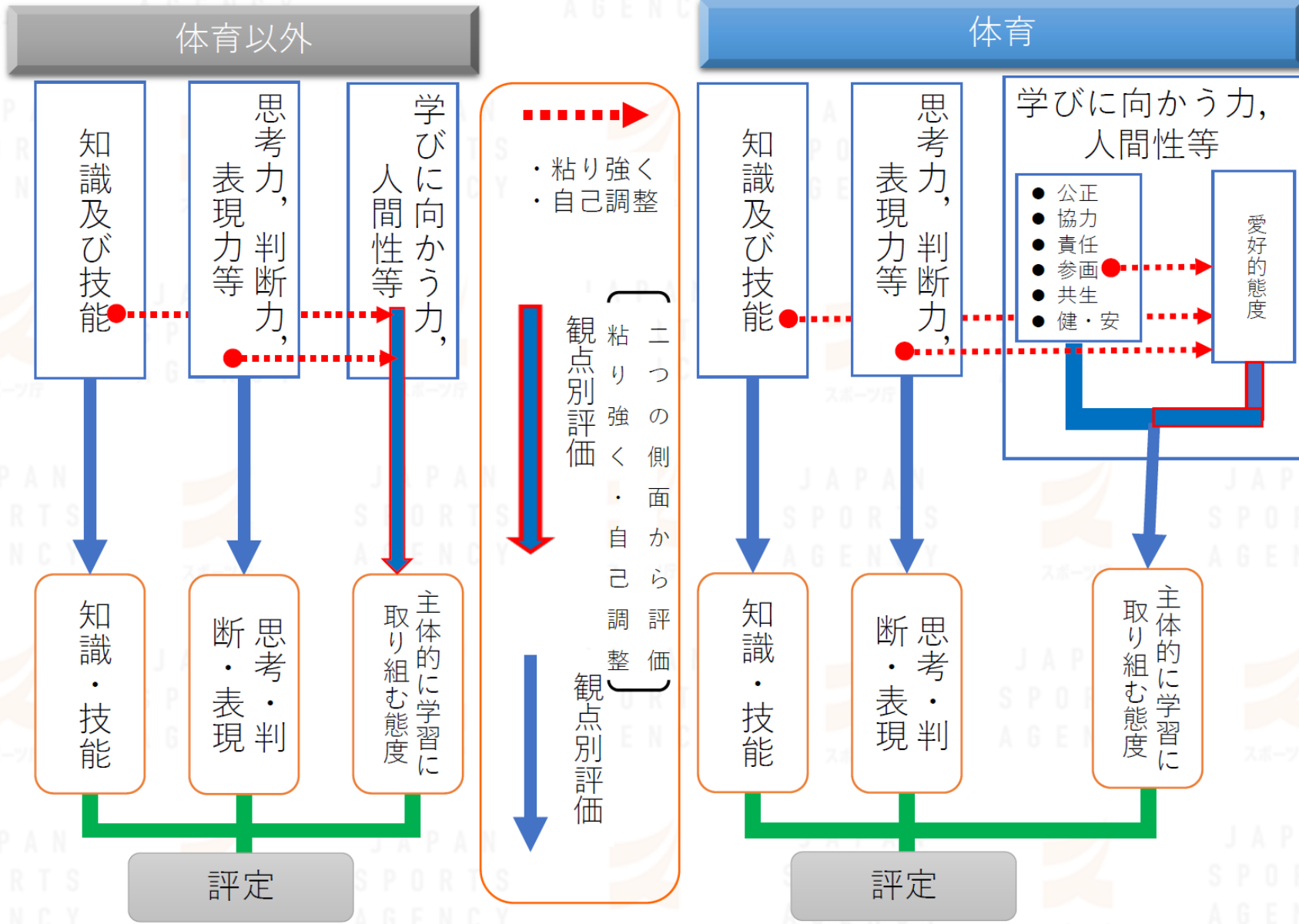
練習や記録会及び競技会などを行う際に、仲間と合意した役割を積極的に引き受け、責任をもって自ら取り組もうとすることを示している。

そのため、役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとすることは、社会生活を過ごす上で必要な責任感を身に付けることにつながるとともに、持続可能な社会の実現に貢献することにつながることを理解し、取り組めるようにする。

汎用的な知識
(何のためにするのか)

科目「体育」における指導と評価の一体化

— 体育における主体的に学習に取り組む態度の評価 (観点別評価学習状況のに係る部分) —



科目「体育」における指導と評価の一体化

—観点別学習状況の評価のポイントとタイミング—

「技能」及び「主体的に学習に取り組む態度」

技能の獲得、向上や態度の涵養については、一定の学習期間が必要となること、**主に観察評価**によって評価を行うことから、指導後に**一定の学習期間及び評価期間を設ける**などのことが考えられる。

「知識」及び「思考・判断・表現」

「知識」及び「思考・判断・表現」の評価は、**主に学習カード等**に記述された内容から評価の材料を得る場合が多いことから、**指導から期間を置かず評価をする**ことが考えられる。さらに、生徒の発言等の観察評価によって得られた評価の材料を加味して評価の妥当性、信頼性等を高める工夫をすることが考えられる。

科目「保健」における指導と評価の一体化

－「指導と評価の計画」の作成にあたって－

高等学校 保健体育科 (科目保健)
単元名 「現代の感染症とその予防」(第1学年)*

*原則として入学年次又はその次の年次に履修。

1 単元の目標

- (1) 感染症の発生や流行には、時代や地域によって違いがみられること。その予防には、個人の取組及び社会的な対策を行う必要があることについて理解することができるようにする。
- (2) 現代の感染症とその予防について、課題を発見し、健康や安全に関する原則や概念に着目して解決の方法を思考し判断するとともに、それらを表現することができるようにする。
- (3) 現代の感染症とその予防についての学習に主体的に取り組むことができるようにする。

2 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
①感染症は、時代や地域によって自然環境や社会環境の影響を受け、発生や流行に違いがみられることについて、理解したことを言ったり、書いたりしている。 ②交通網の発達により短時間で広がりやすくなっていること、また、新たな病原体の出現、感染症に対する社会の意識の変化等によって、腸管出血性大腸菌(O157 等)感染症、結核などの新興感染症や再興感染症の発生や流行が見られることについて理解したことを言ったり、書いたりしている。 ③感染症のリスクを軽減し予防するには、衛生的な環境の整備や検疫、正しい情報の発信、予防接種の普及など社会的な対策とともに、それらを前提とした個人の取組が必要であることについて理解したことを言ったり、書いたりしている。 ④エイズ及び性感染症についても、その原因、及び予防のための個人の行動選択や社会の対策について理解したことを言ったり、書いたりしている。	①感染症の発生や流行について、情報を整理したり、個人及び社会生活と関連付けたりして、自他や社会の課題を発見している。 ②感染症を予防するための取組について、課題の解決方法と、それを選択した理由などを話し合ったり、ワークシートに記述したりして、筋道を立てて説明している。	①感染症とその予防について、課題の解決に向けての学習に主体的に取り組もうとしている。

- ・ 漏れはないか？
- ・ 評価規準は適切か？
 ※特に、知識・技能においては、「理解できるようにする」「触れるようにする」「適宜取り上げ」の違いに留意
- ・ 観点、語尾等の文言は適切か？

3 指導と評価の計画 (4時間扱い)

	主な学習内容・学習活動	知	思	態	評価方法
1	○感染症の発生や流行には自然や社会の環境が影響することについて理解する。 ○班でタブレットにまとめ、発表する。	①			観察 ワークシート
2	○交通網の発達やグローバル化による新たな課題があることについて理解する。 ○感染症予防の三原則について理解する。 ○感染症の予防についての課題を考え、班で確認をする。	②	①		観察 ワークシート
③	○感染予防のための、個人の取組及び社会的な対策の必要性について理解する。 ○外部指導者の助言を踏まえて、課題の解決に向けて班で話し合い発表する。	③		②	観察 ワークシート
4	○エイズ及び性感染症について、予防のために必要な個人の行動選択や社会の対策について理解する。 ○単元を通して学んだことをこれからの生活にどのように生かしていくかをタブレットに入力し、発表する。	④		①	観察 ワークシート

*主体的に学習に取り組む態度の評価については、内容のまとまり全体を通して総括することとした。

- ・ 学習内容は適切か？
- ・ 学習内容と評価規準、評価機会等の整合性がとれているか？
- ・ 評価機会の精選が図られているか？
- ・ 評価方法は適切か？

科目「保健」における指導と評価の一体化

－「知識」の内容について（例）精神疾患の予防と回復－

(オ) 精神疾患の予防と回復

精神疾患の予防と回復には、運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践するとともに、心身の不調に気付くことが重要であること。また、疾病の早期発見及び社会的な対策が必要であること。

① 精神疾患の特徴

精神疾患は、精神機能の基盤となる心理的、生物的、または社会的な機能の障害などが原因となり、認知、情動、行動などの不調により、精神活動が不全になった状態であることを理解できるようにする。また、うつ病、統合失調症、不安症、摂食障害などを適宜取り上げ、誰もがかり患しうること、若年で発症する疾患が多いこと、適切な対処により回復し生活の質の向上が可能であることなどを理解できるようにする。その際、アルコール、薬物などの物質への依存症に加えて、ギャンブル等への過剰な参加は習慣化すると嗜癖行動になる危険性があり、日常生活にも悪影響を及ぼすことに触れるようにする。

科目「保健」における指導と評価の一体化

「知識・技能」の評価



- 個別の知識及び技能の習得状況について評価する。
- それらを既有的知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、概念等として理解したり、技能を習得したりしているかについて評価する。

※上記の考え方は、従前の評価の観点である

- ・「知識・理解」(各教科等において習得すべき知識や重要な概念等を理解しているかを評価)
 - ・「技能」(各教科等において習得すべき技能を児童生徒が身に付けているかを評価)
- においても重視。

<評価の工夫(例)>

- ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮する。
- 実際に知識や技能を用いる場面を設ける。
 - ・児童生徒に文章により説明をさせる。
 - ・(各教科等の内容の特質に応じて、)観察・実験をさせたり、式やグラフで表現させたりする。

科目「保健」における指導と評価の一体化

－「思考力、判断力、表現力等」の内容について（例）安全な社会生活－

●安全な社会生活における事象や情報などについて、安全に関する原則や概念を基に整理したり、個人及び社会生活と関連付けたことや社会の課題を発見すること。

課題発見

●安全な社会づくりについて、様々な事故や災害の事例から情報を整理し、環境の整備に応用すること。

思考・判断

●交通安全について、習得した知識を基に、事故につながし回避するための自他や社会の取組を評価すること。

思考・判断

●応急手当について、習得した知識や技能を事故や災害で疾病に関連付けて、悪化防止のための適切な方法に応用す

思考・判断

●安全な社会生活について、自他や社会の課題の解決方法とそれを選
択した理由などを話し合ったり、ノートなどに記述したり
立てて説明すること。

表現

科目「保健」における指導と評価の一体化

「思考・判断・表現」の評価



各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価する。

※上記の考え方は、従前の評価の観点である「思考・判断・表現」の観点においても重視。

<評価の工夫(例)>

- 論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れる。
- ポートフォリオを活用する。

科目「保健」における指導と評価の一体化

「主体的に学習に取り組む態度」の評価



「学びに向かう力, 人間性等」には, ㉞主体的に学習に取り組む態度として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と, ㉟観点別学習状況の評価や評定にはなじまない部分がある。

学びに向かう力, 人間性等

観点別学習状況の評価にはなじまない部分
(感性, 思いやり等)

㉟

個人内評価(児童生徒一人一人のよい点や可能性, 進歩の状況について評価するもの)等を通じて見取る。

※ 特に「感性や思いやり」など児童生徒一人一人のよい点や可能性, 進歩の状況などについては, 積極的に評価し児童生徒に伝えることが重要。

「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分

㉞

知識及び技能を獲得したり, 思考力, 判断力, 表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で, 自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

科目「保健」における指導と評価の一体化

「主体的に学習に取り組む態度」の評価



<評価の工夫(例)>

- ノートやレポート等における記述
- 授業中の発言
- 教師による行動観察
- 児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いる

※「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で評価を行う。
(例えば、ノートにおける特定の記述などを取り出して、他の観点から切り離して「主体的に学習に取り組む態度」として評価することは適切ではない。)

学習評価の充実に向けて

■ 学習評価の妥当性，信頼性を高める工夫の例

- 評価規準や評価方法について、事前に教師同士で検討するなどして明確にすること，評価に関する実践事例を蓄積し共有していくこと，評価結果についての検討を通じて評価に係る教師の力量の向上を図ることなど，学校として組織的かつ計画的に取り組む。
- 学校が生徒や保護者に対し，評価に関する仕組みについて事前に説明したり，評価結果についてより丁寧に説明したりするなど，評価に関する情報をより積極的に提供し生徒や保護者の理解を図る。

■ 評価時期の工夫の例

- 日々の授業の中では生徒の学習状況を把握して指導に生かすことに重点を置きつつ，各教科における「知識・技能」及び「思考・判断・表現」の評価の記録については，原則として単元や題材などのまとまりごとに，それぞれの実現状況が把握できる段階で評価を行う。